

教育振興基本計画・教育大綱の今後の方向性について

- (1) 現 教育振興基本計画・教育大綱の評価・検証について
- (2) 次期 教育振興基本計画・教育大綱の策定について

【参考】現 教育振興基本計画・教育大綱の評価・検証（詳細）

■ 教育振興基本計画 [教育委員会所管]

地方公共団体における**教育の振興のための施策に関する基本的な計画**

- ※ 教育振興基本計画は平成23年(2011年)2月から策定。
- ※ 平成28年度(2016年度)から「**教育振興基本計画＝教育大綱**」としている。
- ※ 現 教育振興基本計画(＝教育大綱)の計画期間は、令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度)

■ 教育大綱 [市長事務部局所管]

地方公共団体の**教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針**を定めるもの。(「総合教育会議」で協議し、地方公共団体の長が策定)

【参考】関係法令

教育基本法

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(大綱の策定等)

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

3 略

4 略

(1) 現 教育振興基本計画・教育大綱の評価・検証について

■ 本市教育理念の着実な浸透

令和2年7月に策定した教育振興基本計画・教育大綱の期間中には、まさに予測困難な時代の象徴ともいえるべきコロナ禍に直面し、一斉臨時休校など、これまでの「学校の常識」に大きな変化をもたらした。

そうした中でも、学校生活のあらゆる場面で、こどもたちが自ら考え活動する、こうした姿が数多く見られたほか、休校や分散登校といった状況の中でも「できることはなんでもやる」という精神の下、先生とこどもたちをオンラインで繋ぐ環境をいち早く整備するなど、それぞれの現場で、全国のモデルとなるような実践が数多く生み出された。

このことは、困難な状況にあっても自ら変化を創り出し、自らの力で自立的に行動する、「豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む」という本市教育の基本理念が着実な浸透を遂げている現われである。

■ 教育大綱の振り返り

- 教育大綱の計画期間においては、学校教育分野では、重点的取組4つ、施策の基本方針4つのもと取組を推進した。
- 学校におけるタブレット端末の利活用に差があるという課題があるものの、小・中学校での1人1台の**タブレット端末の整備**が完了し、その活用率は**全国トップクラス**となった。【スライド15(2)】【スライド17(1)】
- 教員がこどもと向き合うための体制の整備については、今後も取組を進める必要はあるものの、**教職員の長時間勤務の実態改善**が図られた。
【スライド16(3)】【スライド17(3)】
- 学習に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進については、学校施設の老朽化対策や**トイレ洋式化**等を計画的に行うなど、着実に快適な学習環境が整備されている。【スライド16(4)】



タブレット端末の活用



トイレ洋式化

- 一方で、教員による体罰・暴言など、こどもの命や人権侵害に関する事案が生じた。この事態を重く受け止め、**同様の事案を二度と起こさないよう、具体的な再発防止策を講じる必要がある。**【スライド15(1)】

- このほか、こどもを取り巻く問題は複雑多岐にわたるため、課題に迅速かつ丁寧に対応できるよう、こどもに関する総合的な施策の全庁的な取組のけん引役として、令和5年4月に「**こども局**」を新設した。

同時に、学校内外で生じたいじめや不登校の悩み、体罰や暴言等、こどもの権利を侵害する事案について、こどもや保護者などから相談を受け、対応を行う「**こどもホットライン**」を開設した。

今後、市長部局(こども局)と教育行政(教育委員会)の連携を密にし、一丸となって対応を行っていく必要がある。【スライド18(4)】

- 文化・スポーツの分野では、**新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の制限のなかで活動を行わざるを得ない状況**にあった。そのような中、アーティストスポット熊本をはじめとして、アーティストの新たな活動の場を拡大するなど、市民が身近なところで文化芸術に触れる機会の創出に努めた。また、感染防止対策を講じながらスポーツイベントを実施するなど、スポーツの振興に努めた。

【スライド20(6) (7)】



(2) 次期 教育振興基本計画・教育大綱の策定について

■ 教育を取り巻く環境（参照：国の教育振興基本計画）

- 一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展を実現するため、教育の果たす役割は益々大きくなっている。
- こども基本法の施行やこども家庭庁の設立など、**こどもの権利利益の擁護**や**意見表明**に関する法整備がなされたところであり、これらへの対応を図るとともに、一人ひとりの将来の自立と積極的な社会参画に向けた学びを充実させ、**主体的に考え行動できる人づくり**を目指す必要がある。
- 社会の多様化や地域の国際化が進む中、こども一人ひとりの個性や教育的ニーズに応じた指導や環境整備の充実に取り組み、**多様性、包摂性のある共生社会**を実現する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症が社会のデジタル化を飛躍的に進展させた中で、教育の分野において ICT を活用することが特別なことではなく「日常化」するなど、**デジタル化**を更に推進していくことが不可欠である。
- AIやロボット技術が飛躍的に進展しており、特に生成 AI は暮らしや社会に大きな変革をもたらす可能性が指摘されている。新しい時代に求められる資質能力の育成に向け、**主体的・対話的で深い学び**の視点からの授業改善を更に推進しなければならない。

■ 本市における課題

- 教員による体罰・暴言など、**こどもの命や人権侵害に関する事案が二度と生じないよう、具体的な再発防止策を講じる必要がある。**【スライド15(1)】
- **こどもの権利侵害事案の深刻化**(児童虐待、いじめ認知件数などの増加傾向)、**複雑化**(ヤングケアラー、SNSトラブル、インターネット犯罪、スマホ依存等)の現状がある。【スライド17(2)】【スライド18(4)】
- こどもの権利侵害事案には、福祉的アプローチが必要な場合が多く、学校だけでの解決が困難なケースが存在していることから、**学校内外を問わずこどもの相談通報を受ける体制を整えるなど、こどもの命、権利を守るために、教育と福祉の垣根を超えた一体的な対応が必要である。**【スライド18(4)】
- 地域の教育力の低下や、家庭を取り巻く環境が変化する中、**学校・家庭・地域が連携・協働**することにより、地域全体でこどもたちを育む環境づくりを推進する必要がある。【スライド17(3)】
- **教職員の働き方改革**を一層推進し、良好な教育環境の充実に努める必要がある。【スライド16(3)】【スライド17(3)】
- 公民館や図書館などの社会教育施設において、市民ニーズやさまざまな生活様式に対応した**学習機会の提供**を継続して図る必要がある。【スライド19(5)】
- 地域の文化活動の支援等を通じて、**地域文化の継承、担い手育成**を図ることが必要である。【スライド20(6)】
- 地域の実情に応じた身近な**スポーツの場づくり**や**スポーツ指導者の養成・確保**などにより、生涯にわたってスポーツに親しむことができる機会の提供に継続して取り組む必要がある。【スライド20(7)】

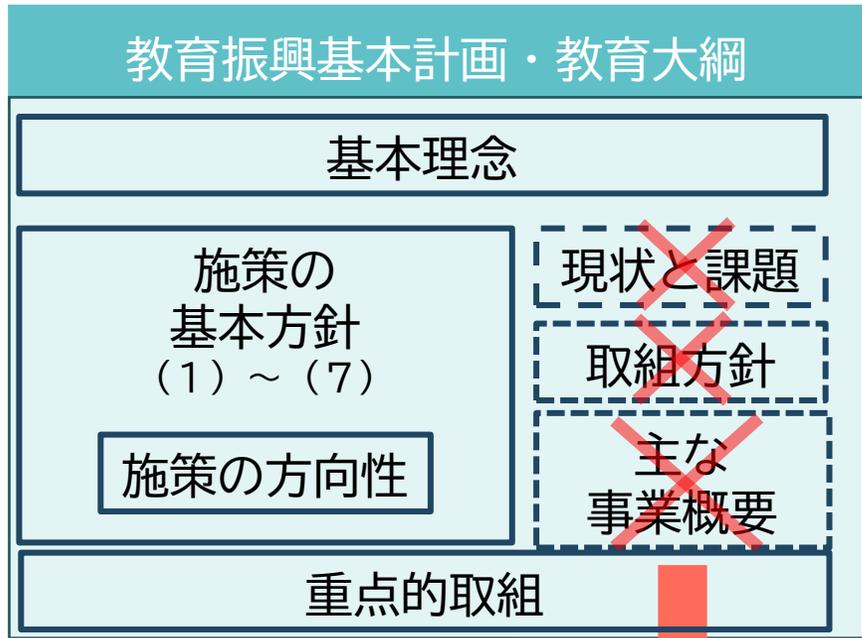
- ・教育の普遍的な使命を果たすことに加え、**未来を見据えた教育の実現、取り巻く環境の変化や課題の解決**などに対し、これまで以上に**機動的かつ柔軟に教育施策を展開する必要がある**。

基本的な考え方 1

- ・教育振興基本計画・教育大綱には、教育、学術及び文化の振興に関する基本理念・基本方針を定める。
⇒ 教育振興基本計画・教育大綱の基本理念・基本方針は、各個別計画や各種事業等による分野別施策において具体化する。

基本的な考え方 2

- ・各個別計画や各種事業等の進捗は、毎年度適切に評価・検証し、その結果を教育行政の改善につなげる。
⇒ 従来、教育振興基本計画・教育大綱に記述していた基本方針に係る現状と課題、取組方針及び具体的な事業概要等の詳細については、実施計画（事務事業点検評価）に記述し、環境変化への対応や検証結果の反映をこれまで以上に機動的かつ柔軟に行う。



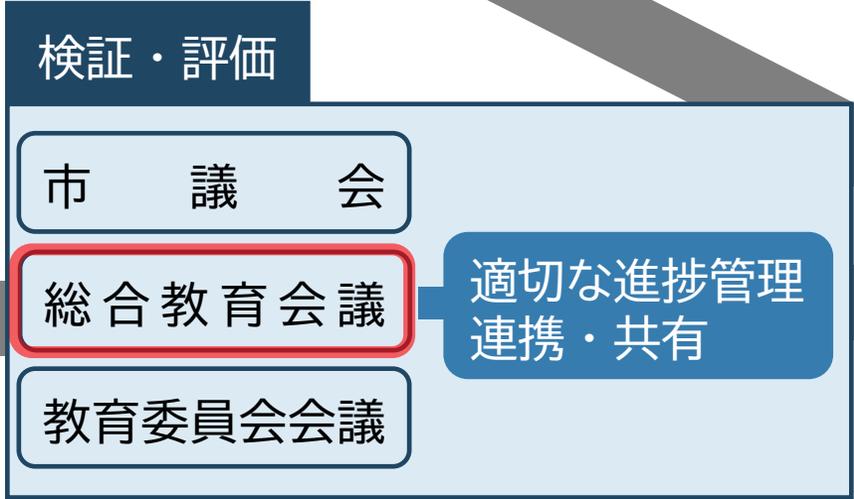
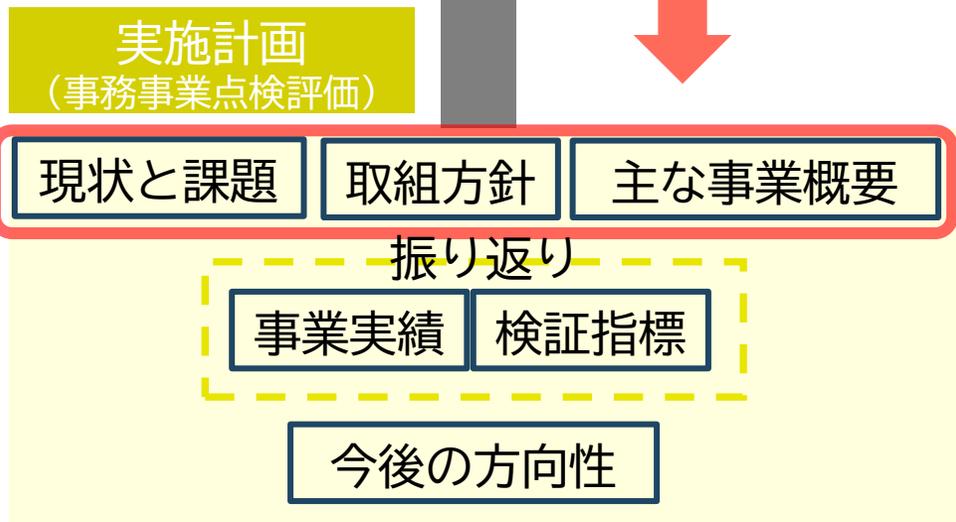
○次期計画

「現状と課題」：様々な環境変化の影響を受ける。
 「取組方針」「主な事業概要」：現状と課題に対応していく必要がある。

適宜、加除修正が必要

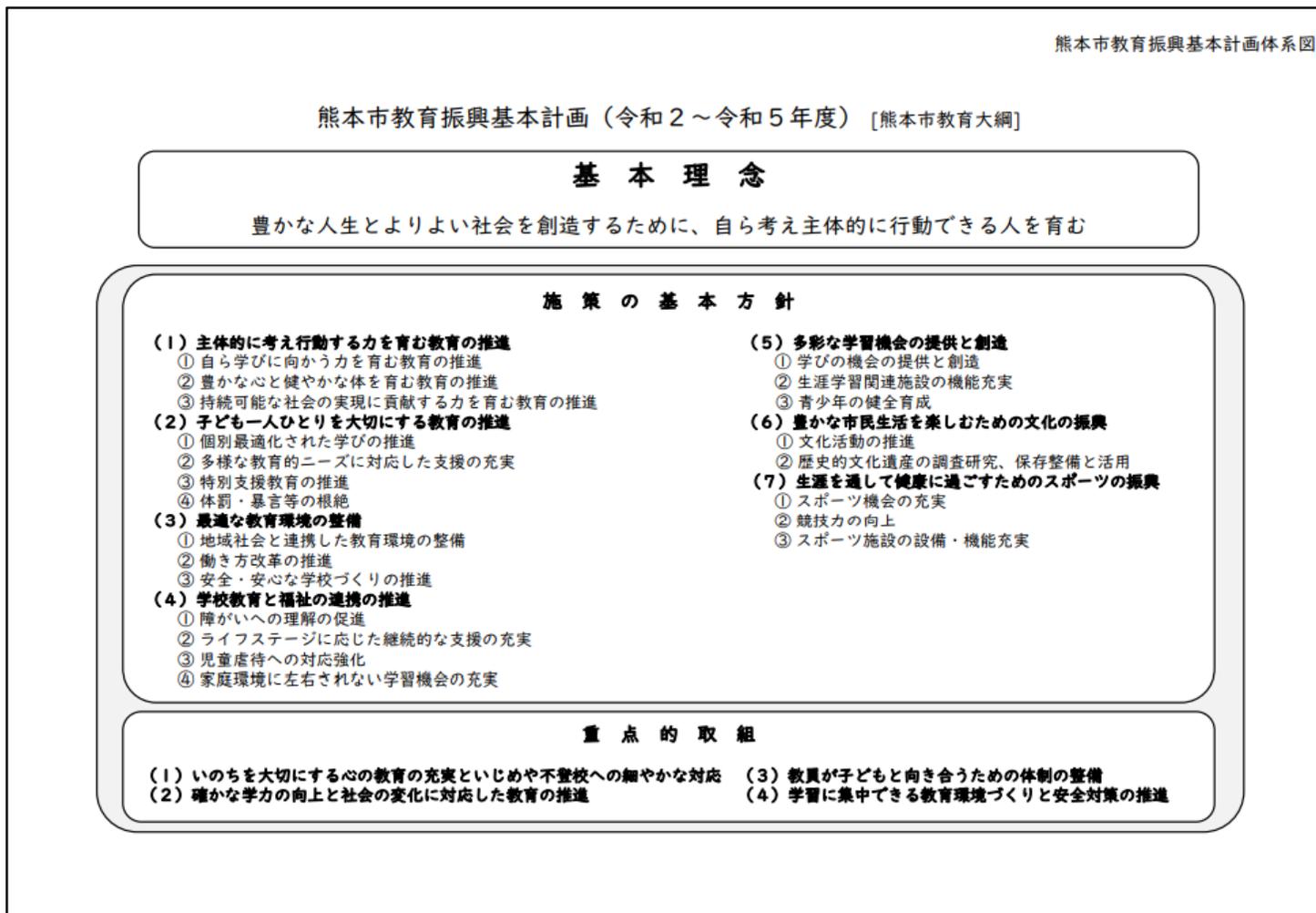
- ・実施計画に「現状と課題」「取組方針」「主な事業概要」を記載
- ・毎年度、事業実績や検証指標を振り返り
- ・今後の方向性を記載

P D C A サイクルの実現

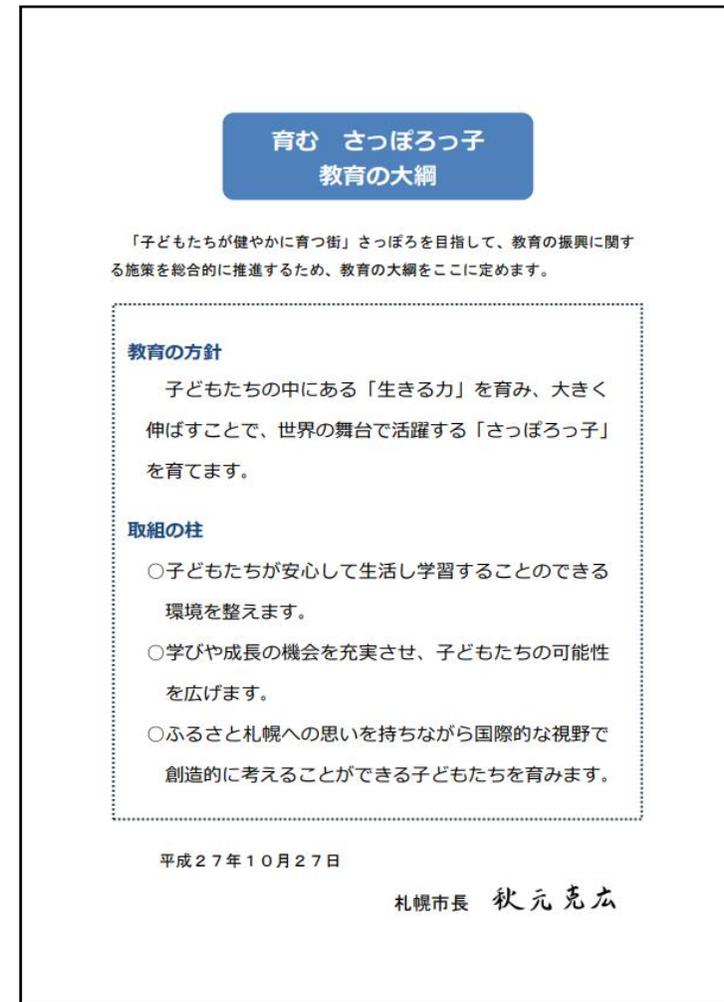


- ・個別計画に反映
- ・各事業の修正

■次期教育振興基本計画・教育大綱のイメージ



【参考】現 熊本市教育振興基本計画・教育大綱



【参考】札幌市 教育大綱

市長



教育委員会



○熊本市長（総合教育会議 議長）
大西 一史（おおにし かずふみ）

○任期（3期目）
～令和8年（2026年）12月2日



○教育長
遠藤 洋路（えんどう ひろみち）

○就任年月日
平成29年（2017年）4月1日

○任期
令和3年（2021年）12月15日
～
令和6年（2024年）12月14日



○教育委員（教育長職務代理者）
出川 聖尚子（でがわ りさこ）

○就任年月日
平成27年（2015年）9月26日

○任期
令和元年（2019年）9月26日
～
令和5年（2023年）9月25日



○教育委員
小屋松 徹彦（こやまつ てつひこ）

○就任年月日
平成28年（2016年）10月2日

○任期
令和2年（2020年）10月2日
～
令和6年（2024年）10月1日



○教育委員
西山 忠男（にしやま ただお）

○就任年月日
平成28年（2016年）10月2日

○任期
令和2年（2020年）10月2日
～
令和6年（2024年）10月1日



○教育委員
苫野 一徳（とまの いくとく）

○就任年月日
令和2年（2020年）4月1日

○任期
令和2年（2020年）4月1日
～
令和6年（2024年）3月31日



○教育委員
澤 栄美（さわ えみ）

○就任年月日
令和4年（2022年）4月1日

○任期
令和4年（2022年）4月1日
～
令和8年（2026年）3月31日

令和5年8月	政策会議(見直し方向性)
	総合教育会議で審議(見直し方向性)
9月	第3回市議会常任委員会にて報告(見直し方向性)
11月	政策会議(素案)
	総合教育会議で審議(素案)
12月	第4回市議会常任委員会にて報告(素案)
令和6年1月	パブリックコメント
2月	総合教育会議で審議(最終案)
//	第1回市議会常任委員会にて報告(最終案)
3月	教育振興基本計画・教育大綱策定

【参考】現 教育振興基本計画・教育大綱の評価・検証（詳細）

重点的取組	評価・検証	今後の方向性
<p>(1)いのちを大切に する心の教育の充実 といじめや不登校への 細やかな対応</p>	<p>✓教職員による体罰や暴言等の根絶と、早期発見・早期対応 を目的として、令和2年度(2020年度)、外部の有識者等で構成する「熊本市体罰等審議会」を設置し、客観性・公平性を備えた幅広い視点から体罰等の認定が可能となった。</p> <p>課題 一連の不祥事案の発生を受けて、こうした事態を二度と起こさないよう、具体的な再発防止策を講じる必要がある。</p> <p>✓学校への登校が難しい児童生徒への学習支援として、教育ICTを活用したオンライン学習支援(フレンドリーオンライン)を実施し、周囲とつながりながら、自分のペースで学びを進める機会を保障した。</p> <p>課題 学校以外のどこにもつながっていない不登校児童生徒への支援が必要である。</p>	<p>✓熊本市教育行政審議会の答申に基づき学校で生じる問題に対応できる体制の整備、迅速・適切な危機管理体制の構築、市長事務部局と教育委員会との連携強化等を行う。</p> <p>✓不登校傾向にある児童生徒への早期対応を推進し、誰一人とり残されない学びの保障を目指す。</p>
<p>(2)確かな学力の 向上と社会の変化に 対応した教育の推進</p>	<p>✓令和2年度(2020年度)に小・中学校での1人1台の学習者用タブレット端末の整備が完了し、その活用率は全国トップクラスである。紙のデジタルへの置き換えだけではなく、こどもがアウトプットする学習内容へと変化した。</p> <p>課題 学校におけるタブレット端末の利活用に差がある。</p> <p>✓市立高等学校・専門学校改革基本計画に基づき少人数学級の導入や特色のある教育課程の編成等に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●千原台高等学校:「情報ビジネス探究科」「健康スポーツ探究科」 総合ビジネス専門学校:「キャリア創造学科」設置(令和5年4月) ●必由館高等学校:「文理総合探究科」設置(令和6年4月) <p>✓国のスケジュールに先駆けて、令和4年度(2022年度)に小学校5年生、令和5年度(2023年度)に小学校6年生への35人学級を導入した。</p>	<p>✓ICT支援員の支援体制や研修内容を工夫するなど、学校のニーズに沿う支援を継続する。</p> <p>✓改革の効果を検証し、状況に応じて柔軟に見直していく仕組みを構築する。</p> <p>✓一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな対応をするため、35人学級の対象拡大を検討する。</p>

重点的取組	評価・検証	今後の方向性
<p>(3) 教員が子どもと向き合うための体制の整備</p>	<p>✓「学校改革！教職員の時間創造プログラム」を策定し、教職員の長時間勤務の実態改善を進めており、教職員の時間外勤務は減少傾向にある。</p> <p>●正規の勤務時間外の在校時間が1か月80時間を超える教職員の割合 19.7%(H29(2017))→5.6%(R4(2022))</p> <p>課題 教職員の時間外勤務は減少傾向であるが、プログラムに掲げた目標達成には至らず、更なる取組が必要な状況は続いている。</p> <p>✓学校教育コンシェルジュが保護者や学校等からの相談に対し中立的な立場で助言する等の対応を行い、児童生徒、保護者の安心につながった。</p> <p>●学校教育コンシェルジュ対応件数 939(R2(2020))→943(R4(2022))</p> <p>課題 課題解決に時間を要したり解決に至らなかったりしたケースも一定数見受けられる。</p>	<p>✓教職員の時間創造プロジェクト会議やその下に設置した各分科会、また部活動改革検討委員会における協議を踏まえ、教職員の働き方改革を推進する。</p> <p>✓専門性を備えた外部講師による研修、関係機関との情報共有等を通し、学校教育コンシェルジュの対応力向上に努めていく。</p>
<p>(4) 学習に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進</p>	<p>✓平成31年(2019年)1月に策定した「熊本市学校施設長寿命化計画」に基づき、老朽化対策やトイレ洋式化等を計画的に行い、快適な学習環境を整備した。</p> <p>●トイレ洋式化整備計画(10か年計画)の進捗率 44%(R4(2022))</p> <p>課題 長期休暇中の工事希望が多く、短い期間に集中して工事を発注するため、業者の確保が課題となっている。</p> <p>✓学校内における児童生徒の安全確保を図るため不審者侵入への抑止効果、防犯対策として 小・中学校へ防犯カメラを設置し、安心して学習できる環境を整備した。</p> <p>●設置校数R3(2021):小学校8校、中学校6校</p>	<p>✓学校施設の改修については、更新・予防保全とともに、計画的に行う。</p> <p>✓令和7年度(2025年度)までに防犯カメラの全校設置を進めていく。</p>

施策の基本方針	評価・検証	今後の方向性
<p>(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進</p>	<p>✓小中一貫教育の推進により、学力向上と生徒指導の充実を図るため、令和4年度(2022年度)、「天明校区施設一体型義務教育学校基本計画」を策定した。</p> <p>✓タブレット端末を活用することで、児童生徒が自分の課題に対して、主体的に取り組むことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●授業支援アプリの使用率(小・中) 29%(H29(2017))→49%(R4(2022)) <p>課題 学習ドリルアプリの活用は小学校より中学校での使用率が低い。</p>	<p>✓天明校区施設一体型義務教育学校基本計画に基づき、魅力ある学校づくりに向けて、事業者選定や地域との協議等を行う。</p> <p>✓学習ドリルアプリの使用方法・効果等を動画で紹介し、使用率向上に取り組む。</p>
<p>(2)子ども一人ひとりを大切にする教育の推進</p>	<p>✓児童生徒に関わる課題等の改善を図るスクールソーシャルワーカーを配置するとともに、専門的なカウンセリングを行うスクールカウンセラーの配置時間を拡充し、相談を受ける体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スクールカウンセラー相談対応件数 9,015件(H29(2017))→13,125件(R4(2022)) <p>課題 1人当たりの担当ケース数が多くなっていることや専門家としての経験の差も生じている。</p>	<p>✓不登校対策サポーター、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携により不登校への対応を実施する。</p>
<p>(3)最適な教育環境の整備</p>	<p>✓「学校改革！教職員の時間創造プログラム」に基づく教職員の働き方改革や、学校を取り巻く課題解決等に取り組み、質の高い人材の確保・育成に取り組んだ。</p> <p>課題 再任用希望者の減少、大量退職による採用者数の増加に伴い、教員不足が顕在化している。</p> <p>✓部活動改革検討委員会を設置するとともに、令和5年度(2023年度)は、部活動指導員を5名から8名に増員し、教職員の負担軽減を図った。</p>	<p>✓教員志望大学生の教育現場での体験活動を通じて、意欲を高めてもらい、教員志望者の増加を図る。</p> <p>✓部活動改革検討委員会の答申に基づき、こどもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実と、地域人材の活用等を含めた教職員の働き方改革の両立を図る。</p>

施策の基本方針

評価・検証

今後の方向性

(4)学校教育と福祉の連携の推進

- ✓より質の高い幼児教育を提供していくために、「熊本市立幼稚園まなび創造プログラム(令和4～8年度)」を策定した。
- ✓「ことばの教室」や「あゆみの教室」で一人ひとりのことばや行動及び情緒等の課題に応じた指導や支援を行った。
- ✓こどもの発達に関する、学校への巡回相談の実績は増えており、こどもたちが安心して過ごせる場となるように、地域の身近な場での支援を充実させる対応が進んでいる。
- ✓イベント会場や商業施設での周知啓発活動に加え、LINE・ツイッターでのバナー広告掲載といった周知啓発方法の工夫により、オレンジリボンサポーターが目標を上回るペースで増加した。
- ✓学校内外で生じたいじめや不登校の悩み、体罰や暴言等、こどもの権利を侵害する事案について、こどもや保護者などから相談を受け、対応を行う「**こどもホットライン**」を令和5年4月にこども局内に開設した。令和5年7月までに29人(のべ144件)の相談があり、関係機関と連携を図りながら、課題の解消に繋がっている。

課題

- ✓増加・多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援を行う必要がある。
- ✓虐待件数の増加と問題の複雑化がみられる。
- ✓こどもの権利侵害事案については、学校だけでは対応が難しい福祉的なアプローチが必要なケースもある。

- ✓「熊本市立幼稚園まなび創造プログラム」に基づき、こどもたちが健やかに育つことができる環境を整備する。
- ✓関係機関との連携による支援体制を強化する。
 - 教育委員会等と連携した発達支援コーディネーター養成研修等を実施する。
 - 市民全体の児童虐待予防及び早期発見・早期対応に関する理解を深めるとともに、関係機関・地域と連携した**児童虐待対応の強化**を図る。
- ✓今後、市長部局と教育行政の更なる連携強化を図り、主体的に課題解決に取り組む「**こどもの権利サポートセンター**」を令和5年度中に開設する。

施策の基本方針

評価・検証

今後の方向性

(5) 多彩な学習機会の提供と創造

- ✓ コロナ禍の影響により、体験・交流活動をはじめとする青少年健全育成活動の実施回数・参加者数が減少した。
- ✓ 令和3年度(2021年度)から、児童育成クラブの開設時間を1時間延長し、高学年受入れ可能施設を拡充した。

● 令和5年度(2023年度)
高学年受入クラブ:41校、試行クラブ:18校

課題

児童育成クラブ施設の狭あい率解消が必要である。

- ✓ コロナ禍により図書館が休館したこともあり、紙の本の貸し出し冊数は減少したものの、電子書籍の貸出冊数は、小中学生向けコンテンツの充実や利便性向上を図ったことで、飛躍的に向上した。

● 電子図書館貸出点数 82,865 (R2(2020))→289,539(R4(2022))
※令和元年(2019年)11月、電子書籍の貸出サービス開始

- ✓ 利便性の向上のために、すべての公設公民館にWi-Fi設備を整備した
- ✓ 公民館に出向かなくても講座等を受講できるよう、オンライン講座を開催した。

課題

コロナ禍の影響により公民館利用者数が減少し、生涯学習の機会が減った。

- ✓ 児童育成クラブの高学年受入れの拡充にあたっては、今後も計画的な施設整備に努め、受入可能施設の拡大を図る。

- ✓ 電子書籍の充実を図るとともに、図書管理システムの更新(令和6年(2024年)10月))において利用しやすいシステムを構築することで、貸出冊数の増加を図る。

- ✓ オンライン講座の拡充など、公民館の利便性の向上を図り、さらには学習効果を地域社会に還元する取組を進める。

施策の基本方針	評価・検証	今後の方向性
<p>(6)豊かな市民生活を楽しむための文化の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓芸術文化に触れる機会を増やすため、学校等への出張公演や講師派遣、また美術館等文化施設での企画事業を実施してきた。 ✓コロナ禍により従来の集客型の活動が制限される中、アーティストスポット熊本をはじめとして、アーティストの新たな活動の場を拡大するなど、市民が身近なところで文化芸術に触れる機会の創出に努めた。 <p>課題 文化資源の効果的な活用や文化芸術の担い手育成が急務である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓熊本城の復旧過程等について、講座やシンポジウムを通じて情報発信を行った。 <p>課題 周知方法について工夫し、より効果的な広報を行う必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓様々な分野と連携した文化振興の計画を策定し、効果的な施策の実行に繋げる。 ✓地域の文化活動の支援を通じて、地域文化の継承、担い手育成に繋げる。 ✓SNSの活用等、積極的な情報発信に努める。 ✓文化財の適切な保存に努めていくほか、民間所有の文化財の公開・活用が進むよう、公開方法の技術的助言や公開機会の提供等を行う。
<p>(7)生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓「総合型地域スポーツクラブ」への支援や「子どもスポーツ教室」の開催を通じ、地域やこどものスポーツ活動の活発化を図ってきた。 ✓コロナ禍においてスポーツの機会の減少とならないよう、感染防止対策を講じながらスポーツイベントを実施するなど、スポーツの振興に努めた。 ✓計画的な施設整備を行い、安全かつ快適な環境を提供した。 <p>課題 継続的な「子どもスポーツ教室」開催のため、指導者等の確保が必要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ✓複数の総合型地域スポーツクラブ間での交流等を通じて、クラブ運営のノウハウの共有や活動内容の充実に取り組む。 ✓学校と連携し、「子どもスポーツ教室」の拡充に取り組む。 ✓利用者負担の在り方の検討や指導者の確保に取り組む。